事例No.	207
公表年度	H28
団体の属性	複数団体
団体名	福岡県北九州市、ほか５市９町

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・事務の共同実施

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

北九州市による行政区域外への給水を通じた連携（事業統合）

出典

公営企業の経営のあり方に関する研究会

〔広域化等〕定住自立圏を活用した秩父地域水道広域化の取組（秩父広域市町村圏組合） 資料１－３

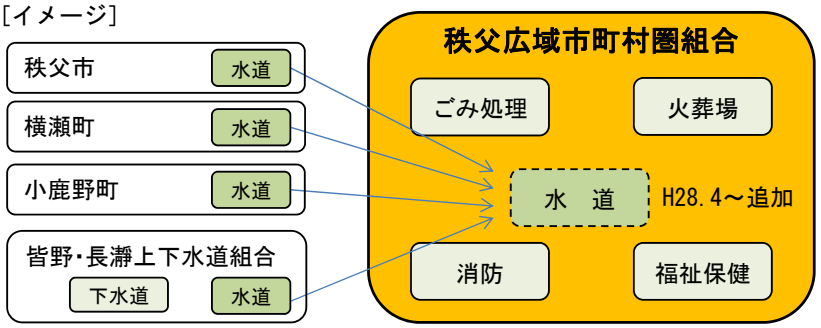
１　概要

○　「人口減少」、「施設・管路の老朽化」は秩父地域１市４町の共通課題
○　定住自立圏を活用し、秩父市を中心市とし、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町の１市４町により、H28.4から水道の広域化を実施
○　各市町で行っている水道事業を事業統合（水平統合）し、既に設置している秩父広域市町村圏組合の１事務として実施

［定住自立圏の取組］

H21.3　秩父市中心市宣言
H21.9　定住自立圏形成協定締結
H22.3　ちちぶ定住自立圏共生ビジョン策定
⋮　⋮
H27.3　秩父地域水道事業広域化基本構想・基本計画策定<ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄによる検証>
H28.4　事業統合（水平統合）

［イメージ］

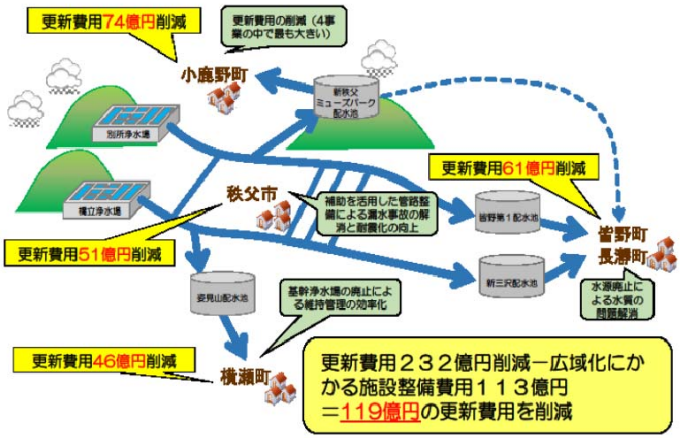


２　広域化の効果

○　供給単価の上昇幅が単独の場合より大幅に抑制

取水施設・浄水場数	取水施設　：　４７　→　３２　箇所（▲１５） 浄 水 場　：　４１　→　２６　箇所（▲１５）
施設の更新需要（５０年程度）	統合しない場合　：　１，０３６億円…A 統合する場合　：　８０４億円…B 差　引　２３２億円…C=A-B 広域化に伴う施設整備費用　１１３億円…D **削減効果　１１９億円**…C-D
職員数	現行：５０人　→　H３８：３３人（▲１７）

～秩父市の基幹浄水場を中心とした統廃合～

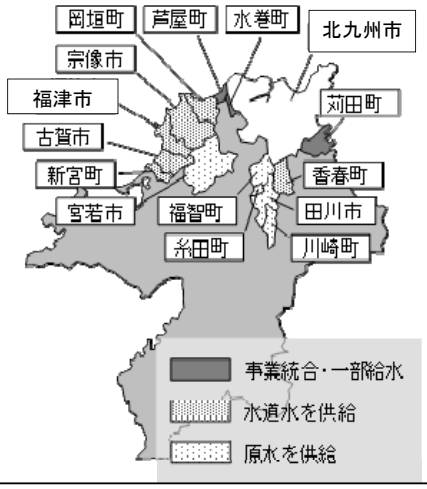


〔広域化等〕北九州市による行政区域外への給水を通じた連携（北九州市、ほか5市9町） 資料１－４

１　概要

北九州市では、水道水または原水の供給を軸に５市９町と以下のとおり連携。

事業統合	芦屋町(H19.10)、水巻町(H24.10)　⇒ *2(1)参照*
一部給水	苅田町(H20.3)
用水供給	宗像地区事務組合[宗像市]・新宮町(H23.4)、 福津市・古賀市に給水開始(H28.4)　⇒ *2(2)参照*
分　水	岡垣町(H2.4)、香春町(H17.4)
原水供給	宮若市(S49.5)、田川地区水道企業団[田川市、川崎町、糸田町、福智町](H13.3)



２　連携による効果

（１）事業統合（水巻町）

導入目的	・水巻町は一日最大給水量（9,000㎥）の約９割を北九州市から購入 ・北九州市の1.8倍という高い水準の水道料金 ・町民から水道料金の値下げを求める意見が多く、北九州市に対し、上水道事業の統合を要望
効　果	・水巻町の水道料金が45%(3,797円→2,100円)低下 ・北九州市における収入の増加、経営基盤の強化（給水原価の改善など）

（２）用水供給（宗像市、福津市、古賀市、新宮町）

導入目的	・危機管理対策として、北九州市と福岡都市圏を結ぶ緊急連絡管の機能維持のためには、常時、維持用水を流しておくが必要であったことに加え、沿線の３市１町は水源等の問題で水源転換等を検討していたことから、緊急連絡管の維持用水を水源の転換等にあてることになったもの
効　果	・宗像市や福津市では浄水施設の更新が不要、古賀市では新規水源を確保 ・新宮町では浄水施設の更新が不要かつ新規水源を確保 ・北九州市では新たな収入の確保かつ施設稼働率の向上

３　事務の共同化

宗像地区事務組合より業務を包括的に受託（H28.4 事務の代替執行）